

答 申 書

～端野自治区内事業の今後のあり方について～

平成30年11月
端野まちづくり協議会

平成30年11月1日

北見市長 辻 直 孝 様

端野まちづくり協議会
会 長 岡 村 廉 明

端野自治区内事業の今後のあり方について（答申）

平成30年9月10日付けで諮問のありました端野自治区内事業の今後のあり方について、慎重に協議を重ねました結果、別紙のとおり答申いたします。

はじめに

近年では、地球温暖化や異常気象の影響で、大型の台風が毎年のように道内に上陸し、7月には石狩・空知地方でも堤防の決壊や河川の氾濫による大規模な浸水や崖崩れ等の被害が発生しております。

9月6日には北海道胆振地方中東部を震源地とするマグニチュード6.7の地震が発生し、厚真町では震度7を観測するなど、土砂崩れや家屋の倒壊、液状化現象など各地に大きな被害をもたらしたほか、道内全域に渡るブラックアウト（広域停電）が発生し、端野自治区では全域の電力復旧までに約43時間を要する事態となりました。

多くの市民は停電により、テレビや携帯電話などで被害や復旧等の情報を得ることができず、戸惑いや不安を感じたことと思います。

地震や風水害などの自然災害は、時として生命や財産・社会生活に大きな影響を与えることがあります。被害を最小限に抑えるためには、地域特性を踏まえたハード面での取り組みの強化と災害時における情報の伝達や電源・暖房・食糧等の確保、避難誘導支援など「自助・共助・公助」の連携による地域コミュニティを軸とした「災害に強い地域づくり」を進めていかなければなりません。

北見市は、合併時に1市3町それぞれの想いを込めた「新市まちづくり計画」をマスタープランとしながら、平成21年3月に北見市総合計画を策定し、端野自治区では「人を育み自然を大切にすまち」「まちづくりは人づくり」という旧町の理念を継承したまちづくりに取り組んできました。

来年度からは、第2期の北見市総合計画がスタートします。人口減少・少子高齢化時代に対応するため、市民と行政が協働し知恵と想いを紡ぎながら、より良い自治区制度の確立に向け、自治区の持っている素材と特性を活かした魅力あるまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

端野まちづくり協議会では、平成30年9月10日「端野自治区内事業の今後のあり方について」の諮問を受け、北見市の将来像「ひと・まち・自然きらめくオホーツク中核都市～未来を拓く活力創造都市北見」の実現に向け、基本構想における端野自治区のめざす「活力ある農業振興と美しい田園景観を活用したまちづくり」「立地特性を活かした暮らしやすい住環境の推進」「屯田の杜公園を中心とした子育て・教育環境の向上」に基づき、



▲端野まちづくり協議会
魅力あるまちづくりをめざして

第1次実施計画に盛り込むべき事業について、様々な角度から検討を重ね具体的な議論を行い、この答申書をまとめました。

主な意見として

- 道路整備には有利な財源を利用し、住民ニーズを把握した中で効率的かつ効果的に事業を進めてほしい。
- 近年の局地的集中豪雨等に対応した河川・排水路の土砂上げや支障木の除去など、災害に備えた整備を進めてほしい。
- 多目的グラウンドはラグビー合宿でのグラウンド確保のために芝生にした経過があるが、利用実態がないのであれば、作ったから守るのではなく、利用されていた従来のグラウンドに戻すことも必要ではないか。
- 多目的グラウンドなのに多目的な利用ができなくなったのではないか。
- 多目的グラウンドの整備には多額の費用がかかっており、利用が少ないのであれば、利用促進の働きかけをすべきではないか。
- 旧緋牛内保育所及び旧緋牛内小学校校舎の早期解体と跡地活用の検討を願う。
- 防犯対策と安全確保の面から旧端野中学校校舎及び体育館の早期解体と跡地活用の検討を願う。
- 端野町公民館のモニュメント修繕については、設置経過もあると思うが、撤去することも考えていくべきではないか。
- 農業者トレーニングアリーナの床は傷やささくれ、フローリングの段差、ウレタンの剥離が激しいことから、安全で快適に利用できるよう、早急な改修を願う。
- LED灯切替事業について、消費電力の高いものからということも理解できるが、通学路など安全面を考慮した切り替えを願う。
- 地域おこし協力隊の活動が見えないことから、活動状況についてホームページ等を活用した積極的な情報の発信を願う。
- まちづくりパワー支援事業は、補助期間終了後は自主自立が原則であるが、事業を継続実施するうえで財源の確保が課題になっているという話があることから、補助期間の延長も検討してほしい。
- 小学5・6年生を対象に隔年実施している姉妹友好都市交流推進事業について、東京オリンピックの開催により実施年度を前倒しする際には、その後の実施において一度も対象とならない学年が出ることはないよう配慮してほしい。
- 地域生活センター周辺で倒木の危険性がある樹木については、伐採し安全の確保を図ってほしい。
- 農業振興センターの老朽化した備品の更新や施設改修（加工実習室床の滑り止め等）を計画的に実施してほしい。
- 端野自治区の基幹産業である農業の関連事業については、強く予算要求願いたい。

- ・中央橋は、協和・川向の地域住民が日常生活をはじめ、農畜産物の運搬など頻繁に通行する主要道路であるが、幅員が狭く、大型車両同士の交差ができず、車両の通行が危険な状態となっていることから、安全性と利便性確保のため早期の架け替えを願いたい。
- ・地域包括支援センターは、地域における高齢者や障がい者などの総合相談支援のワンストップ窓口であり、その必要性は急速に高まっていることから、端野自治区への早期の設置を願う。

などの意見が出されました。

以上のことを踏まえて、「端野自治区要望事業一覧」46事業を採択し、その中でも、特に採択順位や優先順位が高いと考える10事業について、北見市総合計画の基本目標に沿って、その内容や必要性について申し上げます。

基本目標1. 健康で安心して暮らせるまちづくり

昨年、北見市第13民生委員児童委員協議会ほか3団体より端野自治区への地域包括支援センター（高齢者相談支援センター）設置を求める要望書が提出され、端野まちづくり協議会としても、地域包括ケアをより一層充実させるためには、新しい地域支援事業の構築、市民の自助的な健康づくりと介護予防、地域で活動する様々な担い手との協働と支え合いが必要不可欠であることから、端野地域に地域包括支援センター機能を明確に位置づけするよう答申書に盛り込んできたところであります。

本年3月策定の第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、地域包括支援センターの設置については、本計画の期間（平成30年度から平成32年度）において、各センターが担当する日常生活圏域の高齢者人口の推移等を勘案し検討するとともに関係者と協議を行うとされていることから、早い段階からの協議を強く要望します。



▲脳とからだいきいき教室

【小桜保育所グラウンドフェンス撤去事業】

小桜保育所は端野自治区唯一の季節保育所であり、地域の核として重要な役割を担っています。

隣接するグラウンドは、園児の外遊びや保育行事、地域と保育所の合同運動会や盆踊りなど地域コミュニティの場として活用されております。

しかしながら、グラウンドフェンスは旧川向小学校時代に設置されたもので、老朽化が激しく、倒壊の危険性が高いものとなっていることから、園児等の安全を確保するため早期の撤去を強く要望します。

基本目標 2. 豊かな心と文化を育むまちづくり

【端野町公民館建築・設備等改修事業】

生涯学習や芸術・文化活動の拠点として多くの方々に利用されている端野町公民館は、平成2年の開館から28年が経過し設備・床・ジュータンなどの老朽化が激しく、非構造部材である吊天井、吊物の舞台設備照明・音響設備についても、耐震調査を含めた改修が必要となっております。

利用者に対し安心・快適な施設を提供するため、計画的な施設の改修を強く要望します。

【農業者トレーニングセンター整備事業】

農業者トレーニングセンターは、昭和58年の開館から36年が経過し、施設の老朽化による改修等が必要になっております。

特に、アリーナの床は2度のウレタン塗布を行っておりますが、傷やささくれ、フローリングの段差、ウレタンの剥離が激しく、剣道をはじめとする少年団や各種競技等における利用者の裂傷などの危険性が高い状況にあります。

また、施設内暖房は温水器1機を熱源としておりますが、経年劣化により缶体の損耗もひどく、修繕や部品交換も難しくなっております。

利用者の安全確保をはじめ、冬期間の安定的な利用と避難所としての機能を維持するため、早急かつ計画的なアリーナの改修と暖房温水器の交換を強く要望します。



▲端野自治区剣道大会
真剣勝負を繰り広げるちびっこ剣士

【郷土芸能保存交流事業】

端野自治区で継承されている豊実神楽は、昭和5年に宮城県伊具郡丸森町から豊実地区に入植した開拓者が故郷の山伏神楽を地域の人たちに手ほどきしたのがはじまりです。昭和47年には豊実神楽保存会が発足され、家業である農業のかたわら、舞や太鼓、笛の技術に磨きをかけ、丸森町を訪問するなど交流を深めてきました。これがきっかけとなり、平成8年に姉妹都市提携が結ばれ、子ども交流や物産交流など「人・物・心」の交流が続いております。

しかし、最近では保存会会員の高齢化や後継者不足により、練習時間の制約や発表の場の減少など伝承芸能を広く普及することができない状況にあります。

この貴重な伝承芸能の灯を絶やさないためにも、小学生を対象に演舞や歴史を学ぶ場を提供できるよう、継続した事業の展開を強く要望します。



▲豊実神楽保存会
次世代への神楽の伝承

基本目標3. にぎわいと活力あふれるまちづくり

【排水路維持管理事業】

近年、台風や前線の活発化による大雨に加え、気候変動により狭い範囲に短時間で猛烈に降る雨（ゲリラ豪雨）が観測されるなど、想定を超える規模の災害が発生しており、大雨により流された土砂が排水路に堆積し、隣接地の浸水被害を引き起こしております。

こうした被害を未然に防ぐため、計画的な排水路の維持管理（土砂上げ等）を強く要望します。

【多面的機能支払推進事業】

本事業は、5年単位の事業期間となっており、端野自治区では7つの活動組織が農地・水路・農村景観等の保全のため、草刈りや土砂上げ、ごみ拾いや環境観察など地域の暮らしに欠かせない事業を実施しております。

平成31年度からは、新制度への移行となりますが、今後においても地域ぐるみで農業・農村の環境を保全していくために、必要な事業であることから、事業の継続について強く要望します。



▲三区・端野地域保全会
共同による草刈り作業



▲生物観察会

【端野町交流促進センター改修事業】

端野町交流促進センター「のんたの湯」は、市民の健康増進や地域間交流の拠点として子どもからお年寄りまで幅広い世代に親しまれている施設です。

平成10年の開館から20年が経過し、建物本体の改修や機械設備等の定期的な修繕や更新などが必要な時期を迎えております。

現在は湯量確保の関係から毎週金曜日を定休日とし、露天風呂・福祉風呂を休止した営業となっておりますが、年間11万人以上の利用があり再開への要望が多数寄せられていることから、早期の全面再開に向けた計画的な施設の改修と設備等の修繕を強く要望します。



▲のんたの湯
再開を待ち望む露天風呂

基本目標4. 自然と調和する安全な住みよいまちづくり

【端野町廃棄物処理施設管理業務】

端野町廃棄物処理場は平成3年に供用を開始し、平成28年3月31日をもって閉鎖となりました。

浸出水処理施設は処理場埋立地内部からの浸出水を法令の基準値以下に処理して河川に放流しており、この処理は施設閉鎖後も浸出水の水質が排出基準値以下になるまで継続しなければなりません。

浸出水処理施設は稼働から27年が経過し、各設備の老朽化が進行していることから、安定した浸出水処理を行えるよう計画的な設備等の修繕を強く要望します。

【端野町7号線道路整備事業】

北見自治区の東相内地区から小泉地区を結ぶ夕陽ヶ丘道路は東9号線が終点となっておりますが、東10号線までの延伸予定とことから、端野町7号線道路を東10号線まで延伸し、夕陽ヶ丘道路と接続することで、両自治区間の効率的な移動と十勝オホーツク自動車道へのアクセス路が整備され、歩行者の安全性と快適な交通環境が確保されることから、事業の実施を強く要望します。



▲両自治区間の道路接続により快適な交通環境が確保されます

基本目標5. 市民による自主自立のまちづくり

【地域生活センター維持補修事業】

端野自治区には、自治会活動やサークル活動など地域コミュニティの活動拠点である地域生活センターが8館ありますが、建設から30年以上経過した施設もあり、老朽化による様々な修繕が必要な状況です。

センターは災害時における避難所として重要な機能を有する施設であることから、車椅子での利用が可能となる多目的トイレの設置や施設修繕等の計画的な実施を強く要望します。



▲多目的トイレ（協和文化センター）

むすび

本年6月、端野まちづくり協議会委員の改選が行われ、新たな体制となった我々端野まちづくり協議会では、住民目線の立場から真に必要なまちづくり施策について様々な課題を協議してまいりました。

合併から12年が経過し、この間、端野自治区においては、端野小・中学校の移転改築事業をはじめ、小・中学校前の7号線道路を軸とした北見商業高校から文教地区の中核である屯田の杜公園まで公共施設群がつながり、端野自治区の骨格が形成されてきたところです。

端野自治区の社会教育施設は、端野総合支所周辺の屯田の杜公園内に集約化され、端野のまちづくりの拠点となっております。

そこに位置する端野図書館の整備事業は、新市まちづくり計画、それを受け継いだ北見市総合計画に搭載されている事業であり、平成30年1月に策定された北見市立図書館振興計画においても早期の改築整備が謳われており、現在、北見市公共施設マネジメント基本



▲図書館・資料館まつり（屯田の杜公園内にて）
絵本の読み聞かせを楽しむ親子

計画に基づく「最適配置の検討」において、屯田の杜公園及び周辺社会教育施設等の整備構想やコンセプト立案等の作業を進めているところであります。

図書館は「市民の憩いの場」として、子どもから大人まで様々な世代間交流を生み出し、未来を担う心豊かな人づくりが実現できる施設であります。

端野図書館は「行ってみたい、行きたい、また行きたい」と思われる魅力ある図書館となるよう様々な視点から知恵とアイデアを出し合い、他の図書館との差別化を図ることで、市内外からの集客と出会い・交流の拠点となり、さらには「このまちで暮らしたい、子育てをしたい」そんな「発新力」のある端野（まち）づくりをめざし、自治区の人口減少対策・子育て支援につながる事業となるよう、私たち端野まちづくり協議会も行政と一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

第2期北見市総合計画～第1次実施計画の策定にあたりましては、端野自治区の事情を十分にご参酌いただき、答申を最大限尊重されますよう強く要望します。

また、地方公務員法の改正により、特別職の範囲が厳格化されることから、平成32年4月1日の改正法施行に向け、自治区長の身分規定についての検討を進めていくとのことではありますが、総合支所・まちづくり協議会・自治区長の3本の柱からなる北見市独自の自治区制度は、合併時の住民不安の解消や新しい自治の形を構築することなどを目的に、旧市町間における多くの議論を経て制定されたものであり、今後においても自治区の均衡ある発展のため、自治区長は地域の声を政策決定に反映させることができ、災害等の緊急時における迅速な判断・指揮命令等が行える身分となることを重ねて強く要望します。

協 議 経 過

・ 端野まちづくり協議会 「端野自治区内事業の今後のあり方について」 開催状況

| 協議回数 | 日 時 | 場 所 | 内 容 |
|------|----------------------|------|--|
| 第1回 | 9月10日(月) 午前11時00分 | 総合支所 | 諮 問 端野自治区内事業の今後のあり方について |
| 第2回 | 10月4日(木) 午後7時00分 | 総合支所 | 説 明 諮問から答申までの流れ 議 題 端野自治区内事業の今後のあり方について |
| 第3回 | 10月16日(火) 午後7時00分 | 総合支所 | 議 題 端野自治区内事業の今後のあり方について ～答申書(案)～ |
| 第4回 | 10月22日(月) 午後7時00分 | 総合支所 | 議 題 端野自治区内事業の今後のあり方について ～答申書(案)～ |

端野自治区要望事業一覧

★は優先順位が高いと考える重点事業

1. 健康で安心して暮らせるまちづくり

(1) 希望あふれる子育て支援の充実

| | | |
|-----|--------------------|---------------------------------|
| 1 | 緋牛内保育所解体事業 | 園舎解体工事、上下水道撤去申請・検査料、リサイクル家電等処分料 |
| ★ 2 | 小桜保育所グラウンドフェンス撤去事業 | グラウンドフェンス撤去費 |

2. 豊かな心と文化を育むまちづくり

(2) とともに学びあう生涯学習の推進

| | | |
|-----|------------------------|---|
| 3 | 端野町公民館整備事業 | 空調設備修繕、冷暖房設備修繕、モニュメントタイル修繕等 |
| 4 | 端野町公民館トイレ洋式化事業 | トイレ洋式化改修工事、オストメイト設置等 |
| 5 | 端野町公民館屋上防水改修事業 | 屋上防水改修工事 |
| ★ 6 | 端野町公民館建築・設備等改修事業 | 調査実施設計、多目的ホール及び固定席ホールの照明・音響設備改修 |
| ★ 7 | 農業者トレーニングセンター整備事業 | アリーナフロアのウレタン再塗布工事・暖房温水器の更新 |
| 8 | 農業者レクリエーションセンター循環ポンプ改修 | 合併浄化槽の循環ポンプ改修 |
| 9 | 北見市立端野図書館建設事業 | 基本計画策定、基本・実施設計・地盤調査、建設工事 |
| 10 | 移動図書館運行拡大事業 | 端野図書館の移動図書館を活用し、図書館利用が困難なサービス空白区域を解消し、全域サービス網の拡充を図る |

(3) 地域文化を育む文化活動の推進

| | | |
|------|----------------------|---|
| 11 | 姉妹友好都市交流推進費（子ども交流事業） | 訪問事業は隔年実施であるが、次回訪問年が東京オリンピック開催年(平成32年)と重なり、経費の高騰を避けるため、実施年度を前倒しで実施 |
| 12 | 端野町公民館文化鑑賞推進事業 | グリーンホール（固定席）を活用した一般向け文化鑑賞事業の実施 |
| 13 | 地域文化財保護事業 | 市文化財指定である推定樹齢350年以上のカシワの空洞治療等 |
| ★ 14 | 郷土芸能保存交流事業 | 端野自治区内で継承されている「豊実神楽」と源流である姉妹都市丸森町の「山伏神楽」を小学生に伝承し、伝統芸能を通して歴史文化を学ぶとともに、丸森町との交流を図る |

3. にぎわいと活力あふれるまちづくり

(1) 魅力と活力ある産業振興

| | | |
|----|---------------------------|---|
| 15 | 端野町農業振興センター備品購入事業 | 施設備品の更新（蒸し器、まな板殺菌器等） |
| 16 | 地域おこし協力隊事業（豊北地域農業協力員） | 国の制度を活用し、地域就農を目指す農業協力員の導入 |
| 17 | 農地整備事業（経営体育成型）下左岸 | 農業用排水路工事 |
| 18 | 水利施設等保全高度化事業（担い手育成型）川向協和 | 農業用排水路工事 |
| 19 | 水利施設等保全高度化事業（担い手育成型）下右岸第2 | 農業用排水路工事 |
| 20 | 水利施設等保全高度化事業（高収益作物型）川向協和 | 農業用排水路工事 |
| 21 | 基幹農道整備事業（農道保全）二区三区 | 農道改良舗装工事 |
| 22 | 一般農道整備事業（農道保全）一区 | 農道改良舗装工事 |
| 23 | 協栄ダム畑地かんがい施設整備事業 | ダムの水田利用から畑地かんがい利用への水利権変更及び耐震性点検の結果を踏まえた耐震化対策、防災減災対策を講じる |
| 24 | 農地排水対策事業 | 常呂川（一区・忠志地区）の樋門への排水ポンプ設置 |
| ★ | 25 排水路維持管理事業 | 排水路の土砂上げ等 |
| 26 | 林道支障木処理事業 | 支障木の処理 |
| ★ | 27 多面的機能支払推進事業 | 共同活動：7活動組織が実施 ・農地、水路等施設の維持管理 ・農村環境の保全 |

(2) にぎわいと交流の観光振興

| | | |
|---|----------------------|-----------------|
| ★ | 28 端野町交流促進センター施設改修事業 | 「のんたの湯」機械設備等の改修 |
|---|----------------------|-----------------|

4. 自然と調和する安全な住みよいまちづくり

(1) 豊かな自然環境の保全

| | | |
|----|----------------------|--------------------|
| ★ | 29 端野町廃棄物処理施設管理業務 | 調整池汚泥引抜及び洗浄、配管洗浄修繕 |
| 30 | ごみ収集運搬委託業務 塵芥収集車更新事業 | 塵芥収集車更新 |

(2) 快適な生活空間の充実

| | | |
|------|--------------------------|--|
| 31 | 端野町163号線道路整備事業 | 道路改良舗装工事 |
| 32 | 端野町201号線道路整備事業 | 調査設計・道路改良舗装工事 |
| 33 | 端野町301号線道路整備事業 | 測量設計・道路改良工事 |
| ★ 34 | 端野町7号線道路整備事業 | 測量設計・用地買収、物件移転補償 |
| 35 | 端野町263号線道路整備事業 | 測量設計・道路改良舗装工事 |
| 36 | 端野町306号線道路整備事業 | 測量設計・道路改良舗装工事 |
| 37 | 地籍成果修正事業 | 基準点測量、現地調査、地図・地籍更正登記のための面積計算、地積測量図等関係図書の作成 |
| 38 | 建設機械更新事業(社会資本整備総合交付金:端野) | 除雪グレーダー購入 |
| 39 | 市営住宅建替事業 | 親交団地(木造平屋)建設、旧住宅C B造除却解体 |
| 40 | 市営住宅改善事業 | 東陽団地屋根外壁等改修工事、中央団地外壁及び内部の手すり等の改善 |

(3) 地域の安全安心の確保

| | | |
|----|--------------|------------------------|
| 41 | オーバーレイ舗装整備事業 | 市道舗装のオーバーレイ工事(再舗装) |
| 42 | LED灯切替事業 | 水銀灯やナトリウム灯からLED灯への切り替え |
| 43 | 河川改修事業 | 普通河川等の調査設計、護岸改修、法面補修工事 |
| 44 | 道路維持補修事業 | 道路排水整備、側溝整備、測量調査等 |

5. 市民による自主自立のまちづくり

(1) 市民全体の住民自治の推進

| | | |
|------|-----------------|--|
| 45 | 端野まちづくりパワー支援補助金 | 個性豊かで活力ある、住みよい地域社会を構築するために、地域の活性化に向けて住民が「自ら考え、自ら実践する」まちづくり活動事業に対する補助 |
| ★ 46 | 地域生活センター維持補修事業 | 端野町高齢者コミュニティセンター雪害防止柵設置、川向文化センター屋根、外壁塗装・和室1・2カーペット取替、多目的トイレ設置(二区・端野・三区・川向) |

◇端野まちづくり協議会◇

【委嘱期間 H30.6.14~H32.6.13】

| | 氏 名 |
|-------|---------|
| 会 長 | 岡 村 廉 明 |
| 副 会 長 | 中 島 英 樹 |
| 委 員 | 伊 藤 紀 子 |
| 委 員 | 大 友 三 明 |
| 委 員 | 斉 藤 千 尋 |
| 委 員 | 坂 森 ナ ミ |
| 委 員 | 佐 藤 匠 |
| 委 員 | 真 田 健 |
| 委 員 | 土 山 毅 |
| 委 員 | 寺 崎 博 |
| 委 員 | 林 裕 |
| 委 員 | 平 川 千 春 |
| 委 員 | 細 川 純 子 |
| 委 員 | 樅 山 馨 |
| 委 員 | 渡 辺 まゆみ |

(会長・副会長を除き、50音順)

